

施策 1 公共交通の利便性の向上

施策の方向

公共交通機関を利用して、円滑な移動ができるよう、高齢者等の交通不便者をはじめとする利用者ニーズを踏まえる中で、地域特性や地域の実情に即した公共交通の確保を図るとともに、利用促進に努めます。

現状と課題

- 本市では、マイカー社会を中心とするライフスタイルが定着しており、路線バスなどの公共交通の利用者については、人口減少、少子高齢化が進展している状況から、市民、交通事業者、行政がその役割を果たす中で、持続可能な公共交通体系のあり方を検討し、誰もが気軽に利用できる公共交通を確保することが求められております。さらに、リニア中央新幹線開業を視野に入れた公共交通体系の構築が必要です。
- 「地域の足」である公共交通を維持するため、公共交通の重要性を広く周知しながら、市民の積極的な利用を促していく必要があります。

施策の成果

	指標名	現状値 (R2)	目標値 (R7)	
成果指標	バスの利用者数	4,912,322 人 (R1)	4,888,102 人	
市民実感 度指数	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	1.93P	1.98P	1.88P	—

施策を構成する事務事業

施策 1 公共交通の利便性の向上

(1) 公共交通の確保

◎公共交通体系整備推進事業

(2) 公共交通の利用促進

◎バス利用促進対策事業

◎在来鉄道の利便性向上事業

主要事業

公共交通体系整備推進事業

担当部課名

まちづくり部 リニア政策課・交通政策課

事業概要

- 「甲府市地域公共交通網形成計画」に位置つけた施策を順次実施する。
- 公共交通空白地域において自主運営バスなどを運行し、交通不便者の移手段を確保する。
- 「甲府市リニア活用基本構想」の施策展開として、公共交通ネットワークの構築を検討する。

現状と課題

- 地域住民が主体となり、その地域での新たな地域公共交通のあり方などについて協議する場合に必要なサポートを行うことで、地域に即した持続可能な地域公共交通の形成を図る必要がある。
- リニア中央新幹線の開業効果を市全域に波及させるため、甲府駅やリニア駅を基点とした利便性の高い広域的な公共交通ネットワークを構築する必要がある。
- 本市の新たな玄関口となるリニア駅と県内各拠点を結ぶ高規格道路の整備等に伴い、来訪者等の移動が円滑となる二次交通手段を確保する必要がある。

今後の事業展開

- 「甲府市地域公共交通網形成計画」の内容を実現するために施策を着実に実施する。
- 引き続き住民主体の取組の支援を行い、地域に即した持続可能な地域公共交通の活性化に取り組む。
- 鉄道やバスが利用しにくい公共交通空白地域における最低限の生活の足を確保するため、交通事業者等と連携した新たな公共交通サービスの導入を検討する。
- リニア中央新幹線の開業を見据え、リニア駅と甲府駅や観光地等を結ぶ新たな公共交通ネットワークの構築を検討する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	20,046	21,484	24,365

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

【施策の柱】都市基盤の利便性を高める

バス利用促進対策事業

担当部課名

まちづくり部 交通政策課

事業概要

- 不採算のバス路線に対する運行経費の一部を助成し、路線退出を防止する。
- 廃止路線バスにおける代替バス等の運行により、生活交通路線を確保する。

現状と課題

- 公共交通は、高齢者等の交通不便者にとっては、必要不可欠な交通手段であるが、マイカー依存率が高い本市においては、路線バスの利用者が減少し、バス事業者の赤字拡大や路線からの退出が懸念される。このことから、引き続き、不採算のバス路線に対する運行経費の一部への補助や代替バスの運行等を行うとともに、既存路線の見直しや利用促進等に向けた事業展開を行う事で、利用者の増加を図ることが必要である。

今後の事業展開

- 「過度に自家用車に頼る状態」から、「公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を適切に利用する状態」へと少しずつ変えていくモビリティ・マネジメント[※]として、「公共交通を未来に残そう」運動を積極的に展開する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
	63,840	62,445	62,625

在来鉄道の利便性向上事業

担当部課名
 まちづくり部 交通政策課

事業概要

- 鉄道を利用して県外に通勤・通学する者に対し、定期券購入費の一部を補助し、本市への移住・定住の促進及び鉄道の利用促進を図る。
- JR 中央本線及び身延線について、関係機関に対し、利便性向上や高速化の要望活動等を行う。

現状と課題

- 遠距離通勤・通学定期券購入補助金については、アンケート調査により、市内定住の促進とともに進学や就職を契機とした若年層の人口流出抑制に一定の効果が認められる。
- 「中央東線高速化促進広域期成同盟会」および「身延線沿線活性化促進協議会」において高速化や利便性向上の実現に向けて要望活動を行っている。また、中央本線の早朝特急等を実現するため「中央本線の利用促進及び利便性の向上に向けた研究会」において提案を行うための基礎調査を実施している。JR 中央本線・身延線は本県の産業・経済の活性化等に重要な役割を担っていることから、引き続き鉄道の利便性向上を図る必要がある。

今後の事業展開

- 遠距離通勤・通学定期券購入補助金を継続して鉄道利用促進を図るとともに、「中央本線の利用促進及び利便性の向上に向けた研究会」において早朝特急列車等の新設に向けた提案を行う。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
	11,196	69,640	10,983

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

【施策の柱】都市基盤の利便性を高める

施策 2 道路の整備

施策の方向

広域的な地域連携の強化と交通混雑の緩和を図るとともに、日常生活の利便性を高めるため、幹線道路や生活道路の整備と維持管理に取り組みます。

現状と課題

- 新山梨環状道路、西関東連絡道路、中部横断自動車道などの広域的な幹線道路の整備を促進していくことが必要です。
- 市域及び市域周辺の骨格的道路である都市計画道路[※]については、安全性や快適性に配慮した道路整備と維持管理に計画的に取り組む必要があります。
- 市民の日常生活を支える生活道路については、歩道のバリアフリー化など、身近で安全・安心な道路としての整備と維持管理に取り組む必要があります。

施策の成果

	指標名	現状値 (R2)	目標値 (R7)	
成果指標	都市計画道路整備率	58.61%	58.7%	
	市道整備率	68.62% (R1)	68.80%	
	歩道のバリアフリー化率	6.04%	6.44%	
市民実感 度指数	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	2.65P	2.72P	2.73P	—

施策を構成する事務事業

施策 2 道路の整備

(1) 幹線道路・生活道路の整備

- ◎都市基本計画推進事業(都市計画道路の整備)
- ◎和戸町竜王線整備事業
- ◎城東三丁目敷島線整備事業
- ◎国玉通り線整備事業
- ◎市道新設改良事業
- ◎高速交通体系整備事業
- 市単独街路事業

(2) 幹線道路・生活道路の維持管理

- ◎橋りょう長寿命化修繕事業
- ◎道路維持管理事業
- 道路河川維持事務
- 道路用地管理事業
- 市道側溝整備事業
- 市道舗装(補修)事業
- 歩道整備事業
- 落石防止柵設置事業

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

【施策の柱】都市基盤の利便性を高める

主要事業

**都市基本計画推進事業
（都市計画道路の整備）**

担当部課名

まちづくり部 都市計画課

事業概要

- 都市計画道路は、本市を含む甲府都市計画区域の骨格となる幹線道路であり、甲府盆地をはじめ、県内経済を支える重要な役割を担うとともに、市民の日常生活の活動基盤として必要不可欠な都市施設であるため、効果的・効率的な整備の推進を図る。

現状と課題

- 本市では、リニア駅の建設や新山梨環状道路の整備が予定されており、その効果を最大限に享受するためには、早期の道路ネットワークの構築が必要である。
- 都市計画道路の整備は、住民、特に道路用地となる地権者の生活に対する影響が非常に大きいため、十分な合意形成を図る中で事業を進めていくことが重要である。

今後の事業展開

- 都市計画道路の整備に向けて、関係機関との協議等を行うとともに、住民等の合意形成を図る中で、事業認可取得を進める。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
	1,323	11,494	9,271

和戸町竜王線整備事業

担当部課名
 まちづくり部 都市整備課

事業概要

- 和戸町竜王線は、甲府市中心市街地と地域高規格道路新山梨環状道路北部区間の（仮称）和戸 I C とを接続するアクセス道路であり、本事業は、中心市街地の活性化を図るとともに、現道の渋滞緩和や歩行者・自転車の安全確保、災害時の避難路機能、観光産業への寄与を目的とする。
- 中心市街地の骨格を形成する都市計画道路※として、平成 22 年度より詳細設計に入り、用地買収と物件移転補償および道路築造工事を行っている。

現状と課題

- 和戸町竜王線全体の事業推進を図るうえでも、中央四丁目工区を計画的に実施していく必要がある。また、城東工区及び中央五丁目工区については、平成 23 年度に山梨県による代行事業とする協定を締結し、和戸町竜王線全線の早期供用開始の実現を図っている。
- 起業地には営業中の店舗など建物が多数存在しており、事業推進を図るためには関係地権者との合意形成が必要である。また、国からの補助金の変動により、今後の事業の進捗に支障をきたすことが懸念される。

今後の事業展開

- 中央四丁目工区は「第六次甲府市総合計画」や「甲府市都市計画マスタープラン」等の計画において、中心市街地の骨格を形成する都市計画道路として、また、東西方向の放射型道路として中心市街地の交通を円滑にすると共に、快適な歩行者ネットワークの形成や来街者の増加に寄与するものとして、早期整備が必要な路線である。さらに、整備優先路線の中でも最優先で整備する路線（工区）と位置付けられていることから、計画的な事業推進と早期の事業完了を目指す。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
	346,250	147,699	119,679

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

【施策の柱】都市基盤の利便性を高める

城東三丁目敷島線整備事業

担当部課名

まちづくり部 都市整備課

事業概要

- 城東三丁目敷島線は、甲府市城東三丁目から甲斐市中下条を結ぶ都市計画道路であり、本事業は、通過交通の円滑化と歩車道分離による歩行者の安全確保を図り、防災機能の強化、良好な都市環境の形成への寄与を目的とする。

現状と課題

- 起業地には建物が多数存在しており、事業推進を図るためには関係地権者との合意形成が必要であるため、不測の日数を要する可能性がある。

今後の事業展開

- 本路線は、「都市計画道路整備プログラム」や「都市計画マスタープラン」等の計画において、緊急輸送道路と重要防災拠点施設とを結ぶ都市計画道路であり、災害時における重要路線として早期整備が必要な路線であることから、令和3年度において実施設計に着手し、計画的な事業推進と早期の事業完了を目指す。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	25,000	39,224	180,499

国玉通り線整備事業

担当部課名

まちづくり部 都市整備課

事業概要

- 市道国玉通り線は、市道里吉向線と都市計画道路和戸町竜王線を南北に結ぶ幹線道路であり、甲府市中心市街地や地域高規格道路新山梨環状道路北部区間へのアクセス道路と位置付けられる。本路線の整備により、周辺地域から中心市街地への来訪者を増加させて中心市街地の活性化を図るとともに、現道の渋滞緩和や歩行者・自転車の安全確保、災害時の避難路機能、観光産業への寄与などを目的とする。

現状と課題

- 平成5年度より事業を実施しており、平成16年度に一部区間の供用を開始した。その後、残りの区間における用地交渉が難航していたが、令和2年度に全線の用地買収が完了したところである。

今後の事業展開

- 道路整備工事に着手し、早期の全線供用開始を目指す。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	51,500	47,440	—

市道新設改良事業

担当部課名
 まちづくり部 都市整備課

事業概要

- 市民や地域からの要望を受け、緊急性や費用対効果の高い路線を選定し事業実施を図る。

現状と課題

- 陳情・要望による市道新設改良を実施するに当たっては、財政状況等を考慮する中で、緊急性や費用対効果等を判定基準とした整備路線の選定方針に基づき優先順位を決定し、計画的・効率的に事業推進を図れるよう努めている。
- 限られた予算内で、住民要望と事業効率の整合を図り、施工路線を選定しなければならない。市街地の整備路線は、補償費が大きく迅速な事業進捗は困難である。

今後の事業展開

- 地域住民から要望された路線については、「道路整備評価表」の評価項目に沿って点数化を行い、優先順位を決定して効率的な事業推進を図っている。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	325,404	183,656	138,867

橋りょう長寿命化修繕事業

担当部課名
 まちづくり部 道路河川課

事業概要

- 「甲府市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋梁の点検及び補修工事を実施し、現状の市道橋の長寿命化[※]を図り、これによる年度間の財政負担の平準化及び安全安心な道路環境を目指す事業である。

現状と課題

- 橋梁は、形状や材質が多様多様であり、特殊な土木構造物であることから、補修方法については、詳細設計の業務委託が必要となる。
- 橋梁が架かっている施設の管理者（河川・県道・高速道・JR等）との協議等が必要となる。
- 道路法施行規則の改正に伴い、橋梁点検の頻度等が変更になったことから、その対応が必要となる。

今後の事業展開

- 計画的なメンテナンスとそのマネジメントによるライフサイクルコスト[※]の縮減・適正化を図る。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	178,135	194,963	243,595

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

【施策の柱】都市基盤の利便性を高める

道路維持管理事業

担当部課名

まちづくり部 道路河川課

事業概要

- 本市が管理する道路の安全管理、維持管理のための事業であり、工事発注による施工、道路公園等保全センターによる直営工事に関わる業務である。

現状と課題

- 将来的に、道路の老朽化の進展がさらに進むことが想定され、事業費の確保が課題である。

今後の事業展開

- 本市が管理する道路の安全管理、維持管理のため、工事発注による施工、道路公園等保全センターによる直営工事を行っていく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
	113,911	144,869	161,474

施策 3 市街地の整備

施策の方向

都市としての便利さや暮らしやすさの向上を図り、活気ある市街地を形成するため、土地
 区画整理事業^{*}などによる整備を推進します。

現状と課題

- JR 甲府駅周辺を中心市街地では、土地区画整理事業などを通じて多様で高度な都市機
 能の集積を図り、人々を惹きつける魅力ある都市環境や、利便性の高い居住環境の整備に
 努めていく必要があります。
- 市街地では、地域の特性に応じ多様なまちづくり手法を活用しながら、安全で利便性の
 高い居住環境の形成に努めていく必要があります。

施策の成果

	指標名	現状値 (R 2)	目標値 (R 7)	
成果指標	土地区画整理事業の進捗 率	93%	99%	
市民実感 度指数	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	2.20P	2.24 P	2.20 P	—

施策を構成する事務事業

施策 3 市街地の整備

(1) 土地区画整理事業による整備

◎甲府駅周辺土地区画整理事業

(2) 地区計画^{*}による整備

○濁川西地区整備事業

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

【施策の柱】都市基盤の利便性を高める

主要事業

甲府駅周辺土地区画整理事業

担当部課名

まちづくり部 区画整理課

事業概要

- 甲府駅周辺地区 21.9ha について、道路・公園等の基盤整備を行うとともに、良質な宅地を供給することによって、ゆとりある生活空間を形成し、中心市街地への居住・定住の受け皿として、未来へ引き継がれる持続可能なまちづくりを推進する。

現状と課題

- 地権者との合意形成を図る中で仮換地指定[※]を行うとともに、事業計画に基づいた計画的な移転計画及び工事施行計画を作成し、公共施設整備の推進を図っている。

今後の事業展開

- 主要地方道甲府・韮崎線（朝日町通り）周辺を主体に仮換地指定及び移転補償を行っているが、家屋の密集している地区であるため、建物移転が長期化している。このような状況の中、引き続き地権者との綿密な話し合いにより、円滑な事業推進を図る。
- 都市計画道路[※]朝日町通り線の整備に向け、朝日町ガードの詳細設計に着手する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
	473,585	586,885	1,030,022

施策 4 計画的な土地利用の推進

施策の方向

自然環境と都市環境の調和する秩序あるまちづくりに向け、長期的展望に立った計画的な土地利用を推進します。

現状と課題

- 自然環境との調和を基調として、都市の健全な発展と秩序ある整備が図られるよう、長期的展望に立った総合的・計画的な土地利用を推進していく必要があります。
- 適正な土地利用を促すとともに、土地の基礎的な情報を把握するため、地籍調査を進めていく必要があります。

施策の成果

	指標名	現状値 (R2)	目標値 (R7)	
成果指標	許認可等申請処理件数	2,911 件 (R1)	2,890 件	
市民実感 度指数	平成 29 年度	平成 30 年度	平成元年度	令和 2 年度
	2.40P	2.48P	2.42P	—

施策を構成する事務事業

施策 4 計画的な土地利用の推進

(1) 適正な土地利用への誘導

- 都市計画事務
- 建築指導事業

○土地開発指導事業

(2) 地籍の明確化

- ◎地籍調査事業

基本目標 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

【施策の柱】都市基盤の利便性を高める

主要事業

地籍調査事業

担当部課名

まちづくり部 地籍調査課

事業概要

- 国土調査法に基づき一筆ごとの土地について、その所有者、地番、地目の調査並びに境界及び地積に関する測量を行い、地籍の明確化を図るものである。調査の成果は、個人の土地取引から公的機関による地域の整備まで、土地に関するあらゆる行為のための基礎データとなる。

現状と課題

- 土地の権利関係など土地所有者間の複雑な問題が多く、これらの問題解決に時間を要している。また、今後山間地域が調査区域となっていくことから、事業費、作業量等の増加が見込まれる。

今後の事業展開

- 国の第7次10か年計画に基づき令和13年度までに調査を行う予定であるが、今後山間地域が調査区域となっていくことから、調査期間や調査区域の変更を見据え、本市の年度計画の見直しを検討していく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	57,212	58,547	57,988